

令和元年7月

管内の雇用状況(令和元年5月内容)

有効求人倍率0.88倍

ハローワーク大河原

〒989-1201

柴田郡大河原町大谷字町向126-4

オーガ1F

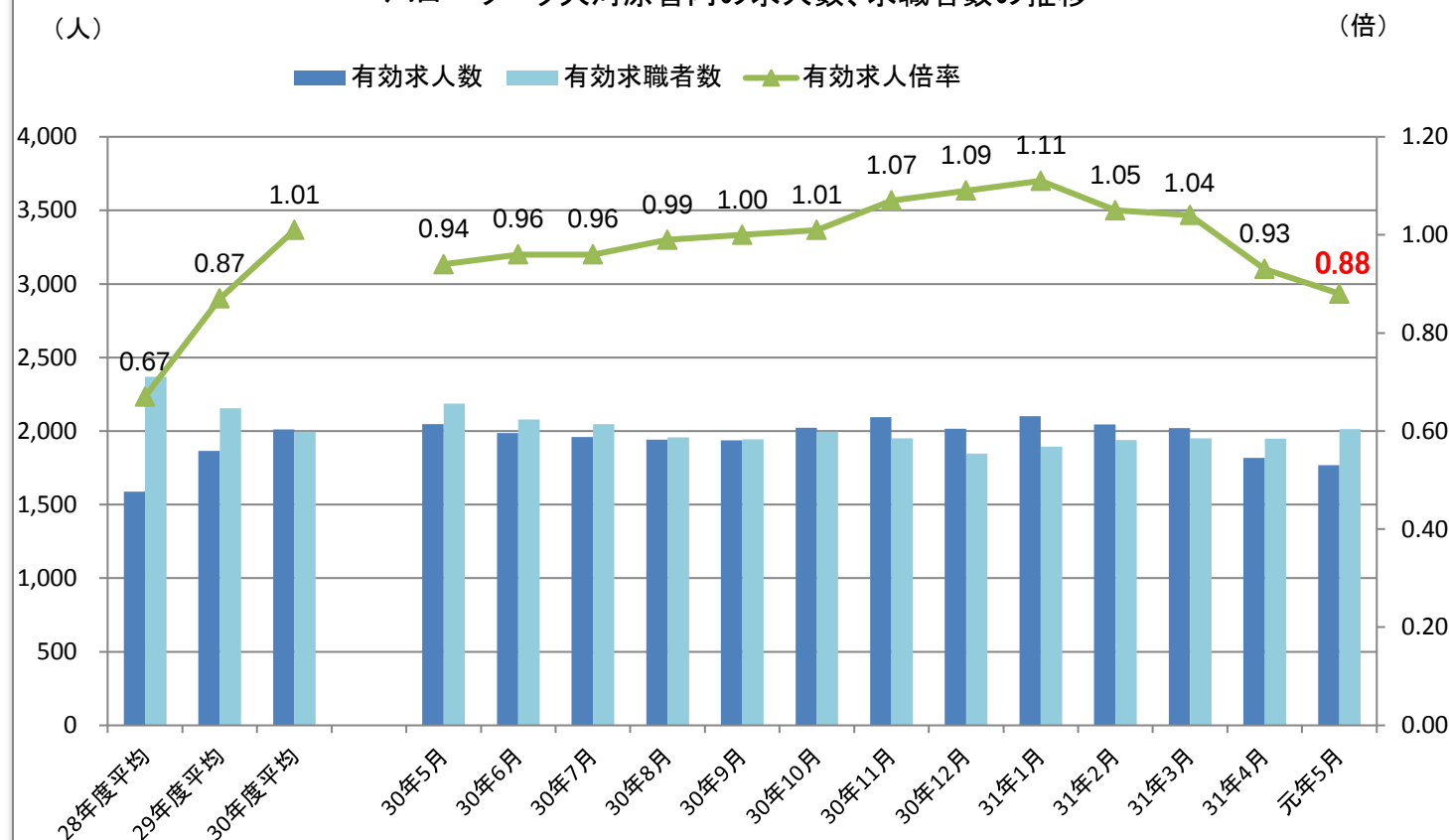
電話 0224-53-1042

FAX 0224-52-3989

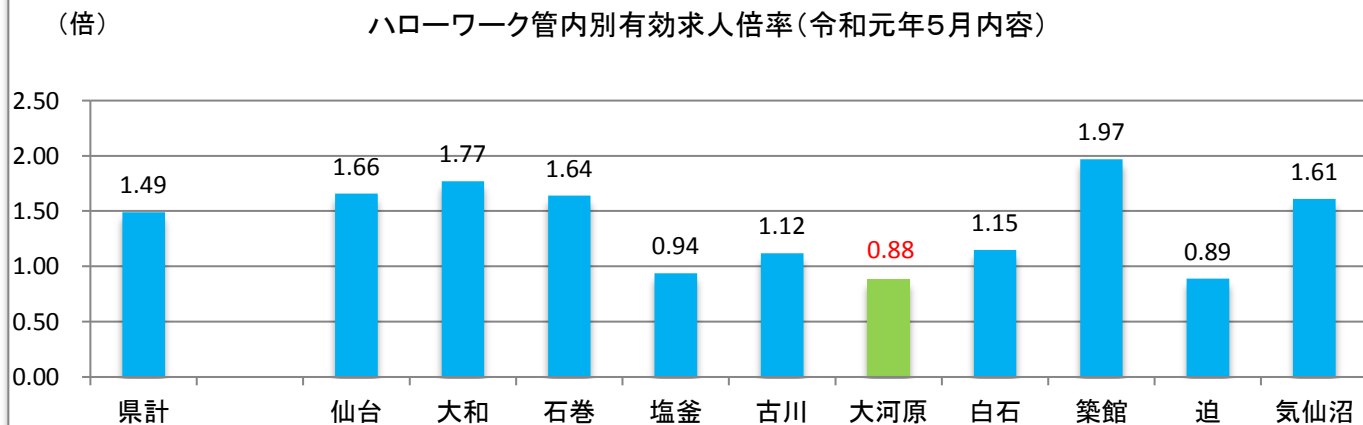
ハローワーク大河原管内は、有効求人倍率が県内ハローワークの中でも低く、求人の少ない地域となっております。事業所の皆様には様々な機会に求人の申込みをお願いしているところですが、当ハローワークには安定した職業を目指す求職者が登録されており、特に、多くの方が正社員求人を希望されています。従業員の採用を検討されている事業所様にとっては、良い人材を確保する大きなチャンスとなっています。是非この機会に当ハローワークをご利用ください。

<メモ>有効求人倍率は、仕事を探す一人に対して何人分の求人があるかを示しています。1倍を超えると求人の数が多く、下回ると仕事を探す人の数が多いことを示しています。

ハローワーク大河原管内の求人数、求職者数の推移



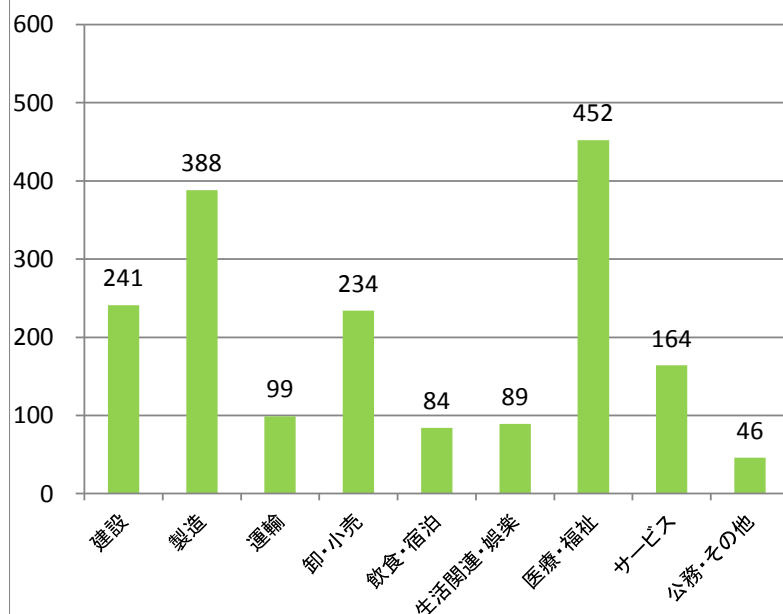
ハローワーク管内別有効求人倍率(令和元年5月内容)



※有効求人倍率は原数値であり、季節調整値ではありません。

主な産業の新規求人数

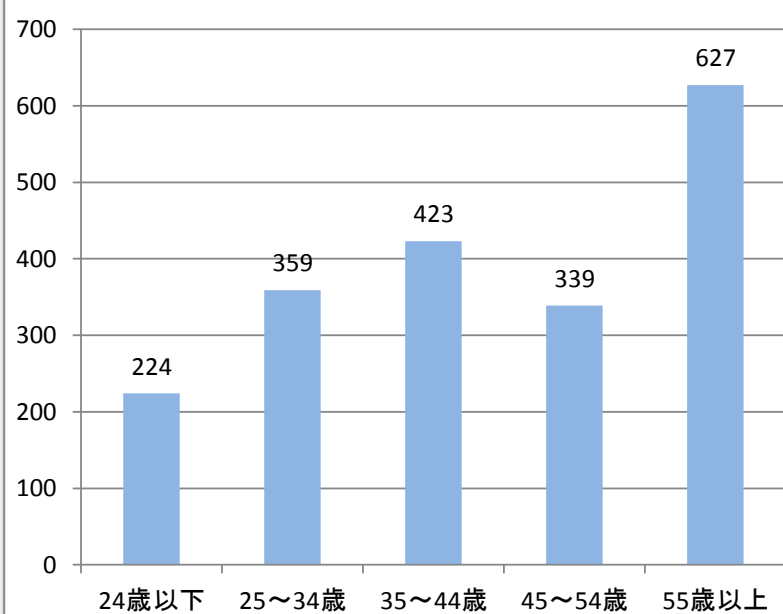
■ 31年3月～元年5月



※3か月間に申し込まれた新規求人数の合計です。

年齢層別求職者数

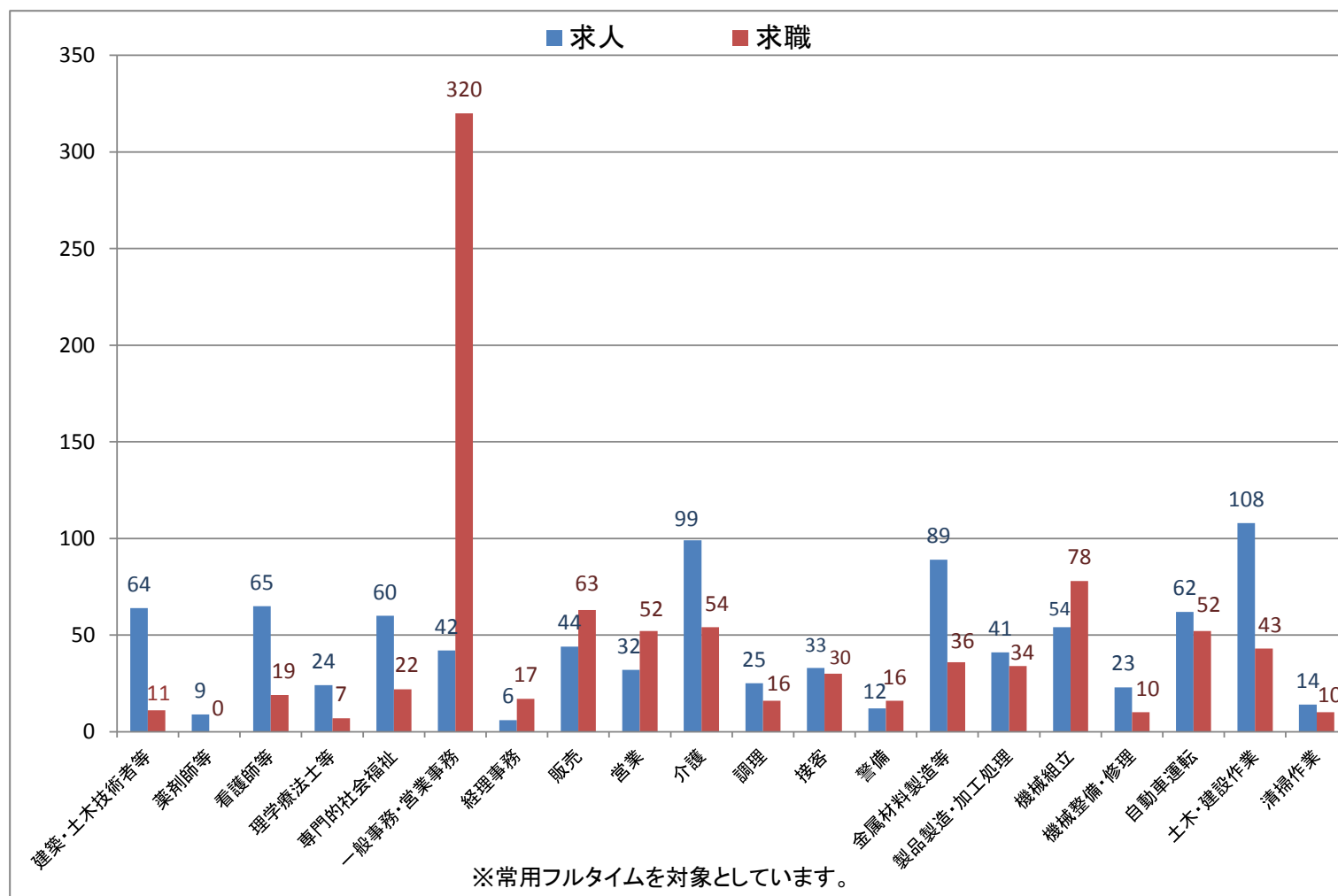
■ 31年3月～元年5月



※3か月間の月間有効求職者数の月平均数です。

主な職種の求人・求職バランス表

【元年5月内容】



職業別新規求人賃金情報

【31年1月～3月内容】

(単位:万円)

	求人件数計	10～12.5未	12.5～15未	15～17.5未	17.5～20未	20～22.5未	22.5～25未	25～27.5未	27.5～
建築・土木技術者等	38	0	0	8	11	14	17	23	25
薬剤師等	6	0	0	0	0	1	1	1	6
看護師等	55	0	1	12	25	44	44	36	19
専門的・社会福祉の職業	46	0	5	22	22	21	9	4	2
一般事務員・営業事務員	72	0	38	52	34	20	12	7	1
経理事務員	6	0	0	3	6	4	3	2	2
販売員	40	0	4	28	28	27	5	4	2
営業員	20	0	0	4	9	16	16	17	6
介護の職業	51	0	19	46	32	18	0	0	0
調理の職業	10	0	7	6	4	2	1	1	1
接客の職業	16	0	9	10	8	6	3	1	0
警備員	4	0	2	2	1	0	0	0	0
金属材料製造の職業	63	0	6	43	45	37	23	17	9
製品製造・加工の職業	26	0	11	13	18	13	7	3	1
機械組立の職業	16	1	8	5	6	5	4	2	0
機械整備・修理の職業	17	0	1	11	14	13	10	7	3
自動車運転の職業	49	1	10	14	21	14	14	16	14
土木・建設の職業	50	0	2	8	31	40	39	30	17
電気工事の職業	14	0	0	3	11	12	11	9	8
清掃の職業	10	0	3	2	3	6	3	3	2

※この賃金情報は、ハローワークで受理したフルタイム求人賃金月額(時間給、日給の場合は月額換算)別に区分したものです。賃金額に幅(上限額と下限額)があり複数の区分にまたがる場合は、すべての区分欄に「1」が入ります。そのため、各区分欄の合計(横計)は求人件数計とは一致しません。
この資料は四半期ごとに更新しています。

中途採用者採用時賃金情報

【31年1月～3月内容】

(月額、単位:千円)

	全年齢	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
職業計	218	184	206	234	235	222
専門・技術	244	197	237	288	248	250
事務	191	175	187	187	186	227
販売	223	196	233	245	198	166
サービス	202	147	183	233	204	*
警備	*	*	*	*	*	*
農林漁業	181	*	*	*	*	*
運輸	223	211	200	235	235	212
生産工程・労務	195	175	185	211	219	202

※この賃金情報は、雇用保険の被保険者資格を取得した方(新卒者を除く。)の採用時の平均賃金です。

「*」は対象者が3人未満のため掲載していません。

この資料は四半期ごとに更新しています。

事業主の皆さま

宮城働き方改革 推進支援センター のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します

働き方改革についての疑問、悩みなどについて、
社会保険労務士等の専門家が**無料**でご相談に応じます！

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます



どうぞお気軽に
ご相談ください

以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております

- 長時間労働を是正したい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 生産性を向上して従業員の処遇を改善したい
- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい など



電話、メール、来所により相談を受付

お問合せや
ご相談は
こちらまで

宮城働き方改革推進支援センター

TEL : 0120-97-8600

FAX : 022-357-0024

E-mail : support@miyagi-hatarakikata.jp

住所 : 〒983-0841

仙台市宮城野区原町1-3-43アクス原町ビル201

※アクス原町ビルの隣の駐車場 5.6 番がご利用いただけます。

【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

▶ ご希望に応じて、専門家を直接企業に派遣いたします。

▶ 出張相談会・セミナーも開催しています。



当センターは宮城労働局からの委託により事業運営されています。

掲載についてのお知らせ

1 か月ごとに管内の雇用状況をお知らせします。月初めに宮城労働局ホームページの「ハローワークからのお知らせ」に掲載しますのでご活用ください。